

市長開会あいさつ（要旨）

本日、議員の皆様のご出席をいただき、平成 28 年第 1 回安芸市議会定例会が開催されますことに厚く御礼申し上げます。

はじめに、平成 28 年度当初予算をはじめ、諸案件のご審議をお願いするにあたり、新年度の市政運営の基本方針と主要課題への対応につきまして所信を申し上げます。

私は、本市の喫緊の課題であった新火葬場建設や南海トラフ地震対策の加速化、雇用の場の確保、給食センターの建設、学童保育所の充実などを目標に掲げ、これらの課題に対し責任を持って取り組むことを旨としてまいりました。取り組みを進める中で、完成の目途や成果が出始めたものも見られますが、取り組みの強化が必要なものや新たな課題なども見えてきたことから、スピード感を持って、より実効性の高い対策に取り組んでまいりたいと考えております。

平成 28 年度は、新たな安芸市総合計画で掲げる都市の将来像「市民一人ひとりが幸せを実感し、笑顔輝く活力あふれる元気都市」の実現に向けて取り組む初年度であり、安芸市まち・ひと・しごと総合戦略の本格的なスタートとなることから、高い目標を掲げてチャレンジしていく重要な年と位置付けております。地方創生への取り組みのうち、食による観光振興、これに伴う産業間連携、移住促進事業などや、東部観光組織の立ち上げなどについて、3 月補正予算に前倒しして計上しており、国の地方創生加速化交付金を活用して取り組むことと

しております。

また、本年度で過疎地域自立促進計画の計画期間が終了するため、新たな計画を策定し、今議会に議案提出しております。過疎地域からの自立促進や地方創生への取り組みに当たりましては、有利な財源を活用しながら、基幹産業である施設園芸の振興や人口の自然減対策、若者の移住・定住の促進などの課題に対し、全庁を挙げて知恵を出し合い、汗をかきながら、市勢の浮揚に向けて取り組んでまいります。

それでは、平成28年度当初予算の概要についてご説明を申し上げます。

平成28年度一般会計予算は、総額122億9,950万円で、前年度に比べ3億5,851万円、3.0%の増となっております。

基本方針としましては、健全財政を堅持しつつ、「南海地震への対応強化」「基幹産業等の振興と雇用の拡大」「次代を担う子どもの育成」「人口減少社会への対応」「地域資源を活かした観光地域づくり」などを重点に予算編成に努めました。

予算編成にあたりましては、計画的な事業実施や、国や県補助金など有利な財源の確保、財政健全化に向けた後年度負担の軽減に努めたことにより、来年度末の地方債残高は、普通会計ベースで145億円、実質公債費比率は2.2ポイント改善し、8.3%に下がる見通しとなっております。

続きまして、4つの基本政策に沿った取り組みについて申し上げます。

1つ目は、「だれもが住みたいあきをめざして」であります。

市民一人ひとりの危機意識を高め、災害に強い安全・安心なまちづくりや、

生活基盤の充実など暮らしやすいまちづくりに取り組んでまいります。

「南海地震等への対応強化」では、千葉県富里市と災害時相互応援協定の締結に向けて協議を進めており、3月29日に協定締結式を予定しております。富里市は、岩崎彌太郎の長男、岩崎久彌氏の「旧岩崎家末廣別邸」があったことから、お互いに共通する歴史がご縁となりまして、協定を締結することとなりました。災害時相互応援協定では、支援物資の提供や職員派遣などを行うこととしており、想定される災害が異なる自治体との協定により、お互いに有効な相互応援が可能になると考えております。

地震による建物倒壊から身を守るため、住宅耐震改修補助など耐震化の促進に取り組んでおりますが、住宅の耐震化には経済的な負担が伴うことから、耐震化が進まないという課題があります。このため、市が実施する木造住宅耐震診断の手数料を無料化し、住宅の耐震化の加速化を図ってまいります。

避難路・避難場所の確保につきましては、県が指定する緊急輸送道路等における沿道建築物の耐震診断が義務化されており、建物所有者の費用負担を軽減し耐震診断を促進するため、耐震診断費用を支援するとともに、引き続きブロック塀耐震対策や老朽化住宅除却補助を実施いたします。老朽化した農業用ため池対策としては、地元要望をいただいております下山地区の堂ヶ谷池を廃止し、下流地域の安全を確保いたします。

県営事業では、伊尾木地区2カ所、川北地区1カ所で津波避難タワーの整備や、穴内地区六丁ため池の測量設計が進められると伺っております。

公共施設の耐震化では、市役所庁舎の建替え場所について、学識経験者等で構成する専門家委員会を設置し、事前の復興など様々な観点からご意見をお伺いするとともに、議員の皆様のご意見もお伺いしながら、来年度中に建替え場

所を決定する予定であります。

そのほか、ごめん・なはり線高架橋の緊急耐震対策補助や奈比賀公民館の耐震診断、赤野・穴内農道で西ノ岡橋ほか 2 橋の落橋防止工事と、県営事業によりハゲノ岡橋の耐震整備を実施することとなっております。

地域防災力の向上につきましては、災害時における停電等の際に、石油製品の安定的な供給を確保し、緊急車両等への優先給油などを行うため、津波浸水想定区域外の給油所に対し、自家発電設備などの整備を補助するとともに、災害対応型給油所として協定の締結に取り組んでまいります。防災行政無線の不感地区の解消に向けては、江川横山地区など 4 地区への防災行政無線屋外子局の増設を行い、災害時の生活用水を確保するために、井ノ口小学校へ防災用井戸を整備いたします。避難所の円滑な運営に向けては、井ノ口地区など 6 か所での避難所運営マニュアルの作成や、災害時医療救護所への資機材整備などに取り組んでまいります。

次に、「高速道路などの社会資本整備」についてであります。

4 月 23 日、高知東部自動車道のなんこく南 I C から高知龍馬空港 I C 間 4.1 km が開通します。県東部の高速道路整備は着々と進んでおり、医療機関への緊急搬送時間の短縮など、地域住民にとってはさらに大きな役割を果たします。

阿南安芸自動車道では、伊尾木地区の設計協議が整ったことから、1 月 28 日に安芸道路で初めての調印式を行っております。また、この 3 月には川北地区との調印式を予定しており、残りの地区につきましても、随時、対策協議会との調整を進めていく予定であります。

事業化に向けた要望活動や、事業の円滑な進捗にご尽力いただきました関係者の皆様に、あらためて感謝とお礼を申し上げます。

引続き、地方にとって必要な道路が着実に整備されるよう、全力を挙げて取

り組んで参る所存でありますので、皆様方のより一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

市道整備につきましては、染井・安芸保育所の高台移転に伴うアクセス道路の整備や、国道 55 号と市道海岸線のアクセスの改善に向けた街路中央線の測量設計、橋梁の長寿命化に向けた設計や改修工事の実施などに取り組んでまいります。

次に、「生活関連施設整備」についてであります。

新火葬場建設につきましては、現在新火葬場本体工事に着手しており、本年 10 月頃の稼働に向けて取り組んでおります。

公営住宅の建替えにつきましては、津波浸水想定区域外の井ノ口高台寺地区で建築設計に着手いたします。

元氣バス事業につきましては、中山間地域の移動手段を確保するためバス車両を更新し、計画的な整備に努めてまいります。

また、消防力の強化では、土居上中村地区や穴内刑部地区への耐震性防火水槽の整備や、井ノ口分団、土居分団の消防運搬車を新規に購入してまいります。

次に、「移住・定住対策」についてであります。

移住を促進するためには、各分野との連携を図りながら総合的な対策が必要となりますが、移住希望者の視点に立ったアプローチの強化や受け入れ態勢の充実が必要であるため、移住促進のための企画などに取り組んでいただく地域おこし協力隊員の新たな募集や、空き家を利用した移住お試し住宅の整備、空き家バンクの拡充に向けた空き家改修補助を実施し、移住相談件数や移住者の増加に取り組んでまいります。

2 つ目に、「あきを元気に」であります。

産業振興では、地域資源の強みを活かした各施策の展開に努めてまいります。

「農業振興」では、新規就農対策として、6名の就農研修生の支援や、2棟目のサポートハウス約16アールを整備することとしており、JAサポートハウスの賃借料の補助などとあわせ、研修から就農までトータルで支援し、新規就農者の確保と育成に取り組んでまいります。

競争力のある力強いナス産地を目指して、全国農業協同組合連合会による約1ヘクタールの次世代型ハウス整備を支援いたします。オランダ型の先進的な環境制御技術を活用したハウスでは、高収量の栽培モデルの実証を行うほか、研修生の受け入れをしていただけると伺っており、地域農業の振興に寄与するものと期待しております。

園芸農家の経営支援に向けては、新規就農や経営規模の拡大、中古ハウスの活用などにあたり、園芸用ハウス整備事業を実施するほか、二酸化炭素濃度等を管理し、収穫量の増加につなげる環境制御機器の導入を促進してまいります。

農業生産基盤の整備では、赤野地区など3カ所での用排水路改修や井ノ口地区での農道測量設計などを実施いたします。県営事業では、井ノ口山田地区ほか2地区でのほ場整備や川北・穴内頭首工の工事などが実施されると伺っております。

中山間地域対策では、基幹作物であるユズの安定した生産や規模拡大など、競争力のあるユズ産地を目指し、苗木の新植や改植などを支援します。また、JA土佐あきのユズ加工処理施設の高台移転を支援するため、適地調査を実施し、基本構想などを策定するとともに、移転先の確保などにも取り組んでまいります。鳥獣被害対策については、ネット柵による防除事業や捕獲事業、新規狩猟者の確保などに取り組み、中山間地域の農家を支援してまいります。

「林業振興」では、健全な森林の造成と施業の効率化を図るため、森林経営

計画の作成を支援するとともに、平成 18 年度から休止しておりました県営の林道江川別役線の再開や、作業道開設補助を継続するほか、担い手対策として、林業事業者での就業研修を支援し、林業従事者の確保に取り組んでまいります。

「水産振興」では、新規漁業就業対策として、継続 4 名の技術研修や生活支援を行い、漁業の新たな担い手確保と後継者の育成に向け、水産業の活性化に取り組んでまいります。

「商工業・観光振興」では、地方創生事業として 3 月補正で、中心商店街の空き店舗対策や、チャレンジショップの支援に取り組むとともに、ちりめんじゃこを核とした農林水産物のPR強化や地場産品磨き上げのための勉強会、販路拡大、じゃこ漁見学モニターツアーの実施など、1 次・2 次・3 次産業が連携して「じゃこシティ」ブランドの確立を目指してまいります。

また、安芸広域が一丸となって取り組んだ「高知家・まるごと東部博」の取り組みを継続し、観光地としての知名度をさらに向上させるため、高知県と東部 9 市町村による新たな観光組織「一般社団法人高知県東部観光協議会」を立ち上げるとともに、本市からは職員 1 名を派遣し、地域ならではの観光プランの造成など、持続的な観光地づくりに取り組んでまいります。

「スポーツキャンプ誘致」では、現在、大学・高校などがスポーツ合宿を行っており、四国アイランドリーグの公式戦や全国大学女子硬式野球大会の開催支援、スポーツ施設の充実を図るとともに、年間を通じたスポーツ合宿の誘致に向けたPR活動に取り組んでまいります。

3 つ目に、「市民を元気に」であります。

「健康・福祉の分野」では、地域で支え合う健康なまちづくりを目指し、安芸市地域福祉計画などに基づき、取り組みを進めてまいります。

「保健・医療」については、健康寿命の延伸に向けて、市民の健康づくりを推進するため、食育活動や栄養指導、運動療法による生活習慣病予防、個別勧奨によるがん検診の受診率の向上、特定健診未受診者や特定保健指導未実施者への受診勧奨などに引き続き取り組んでまいります。国民健康保険事業の健全な運営と医療費の適正化では、持続可能な医療保険制度を構築するため、平成30年度に国保保険者の都道府県化が決定しており、国保財政の健全化を図ることが喫緊の課題となっております。

本市の国保会計の財政状況は、平成15年度以降累積赤字を抱えており、これまでも特定健診による疾病の早期発見・早期治療やジェネリック医薬品の利用促進など医療費の適正化に努めてまいりましたが、医療の高度化などによる医療費の増加や介護保険等への拠出金の増加などにより、本年度の決算見込は、単年度収支で約1億7,000万円の赤字となっており、累積赤字は約5億円となる見通しであります。

このため、市民の医療制度として重要な国民健康保険制度を維持していくに当たっては、国保財政の収支均衡を図る必要があることから、今議会に来年度から国保税率を引き上げるための条例改正議案を提出しております。

今後におきましても、国保財政安定化のため、歳入の確保や健康づくりの推進、医療費適正化等に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

「高齢者福祉」については、団塊の世代が65歳に達したことにより、すでに超高齢社会に突入しており、本市でも高齢者の独居世帯や高齢者のみの世帯が増加するなど、高齢者を支える仕組みづくりや介護予防の強化に取り組んでいく必要があります。

このため、地域包括支援センターひまわりの体制強化や、民生委員や関係機関などとの連携による高齢者の実態把握、生活支援コーディネーターによる生



活支援サービスの担い手育成、重度要介護者世帯の家族介護への支援、いきいき百歳体操やサロン活動へのリハビリテーション専門職の派遣など、介護予防サービスの充実とともに、高齢者の就業機会を確保し、元気に活躍していただくために、シルバー人材支援センターの運営を支援してまいります。認知症の増加が見込まれることへの対策としましては、市内各地区での認知症サポーター養成講座の開催や地域住民への啓発、医療機関との連携など、地域全体での見守りネットワークづくりに取り組んでまいります。

「障がい福祉」については、障がいがあっても地域で安心して暮らし続けられるよう、障がいについて理解を深める啓発事業の実施や日常生活の訓練、余暇活動の場の拡充、放課後等デイサービスの利用などとともに、安芸市身体障害者福祉会が建設するグループホームの整備を支援してまいります。

「児童福祉」については、子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援の充実に取り組んでまいります。

染井保育所と安芸保育所の統合保育所につきましては、現在用地の造成工事を進めておりますが、追加で購入する用地の手続き等に時間を要するため、年度内での完成が見込めず、来年度に繰り越す見通しであります。造成工事完了後は、開発許可に係る検査を受けることとなっており、その後速やかに建築工事に着手できるよう、取り組んでまいります。

少子化対策では、より多くの市民の皆様の希望をかなえるとともに、経済的な負担を軽減するため、地方創生事業として、中学 3 年生までのこども医療費の完全無料化や、新たに一般不妊治療への助成を実施することとしており、保育料第 3 子無料化や病児・病後児保育事業の継続とあわせて、少子化対策の強化を図ってまいります。

4 つ目に、「子どもたちの輝くみらいのために」であります。

教育や生涯学習の分野におきましては、子どもたちが安心して学べる環境の整備や、歴史・文化を活用したまちづくりを展開してまいります。

「学校教育」では、全国学力・学習状況調査の実施など児童生徒の学力の定着状況を把握するとともに、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりに向け、土居小学校と赤野小学校にコーディネーターを配置し、学校・家庭・地域の連携協力に取り組むとともに、電子黒板やタブレットなど I C T 教材を整備し、情報活用能力の向上に取り組んでまいります。

特別な配慮を要する児童生徒の支援体制については、引き続き、特別支援教育支援員を配置し、教育現場を支援してまいります。

学校給食の実施につきましては、給食センターが本年 1 月から稼働しており、来年度からは学校給食センター運営委員会を設置し、食育の推進や地産地消など食材の安定供給に向けて取り組んでまいります。

「生涯学習」では、書道美術館の収蔵作品の保存に向けた収蔵庫増築工事や、書道美術館、歴史民俗資料館のインターネット環境を改善し、無線によるワイファイ通信を可能にするなど来館者の利便を高めるとともに、企画展などの開催などにより、歴史的・文化的資源を活用した交流人口の拡大に取り組んでまいります。

重要伝統的建造物群保存地区の土居廓中地区では、建物の修理や修景助成を行い、歴史的景観の保全に努めてまいります。

つづきまして、今回提案いたしました議案をご説明いたします。

予算案は、平成 28 年度一般会計当初予算など 23 件であります。

このうち、平成 28 年度一般会計当初予算は、先ほどご説明いたしました主要

課題などへの対応を中心に、122億9,950万円余りを計上しております。

また、平成27年度一般会計補正予算は、減債基金やふるさと応援基金への積み立て、地方創生加速化交付金への対応でじゃこシティ構想策定業務委託や高知県東部観光協議会負担金、叶岡地区避難路整備、年金生活者等支援臨時福祉給付金、市道海岸線改良舗装工事、西浜公民館耐震補強工事、災害復旧費、地方債の繰上償還等の追加、決算見込みによる減額が主なものでございまして、4億690万円余りを増額するものであります。

条例議案は、安芸市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例など23件であります。その他の議案は、その他案件21件であります。

各議案につきましては、後刻、副市長並びに担当課長からご説明申し上げます。

何とぞご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます、開会のごあいさつといたします。